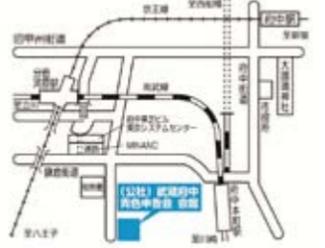


青色ニュース

aoiro news

[暮らしと税を結ぶ情報紙]

会員数2017年8月1日現在	
府中支部	2,918名
調布支部	1,997名
狛江支部	612名
歯科医師部会	53名
農業部会	329名
医師部会	7名
税理士部会	40名
地区外	409名
準会員	452名
合計	6,817名

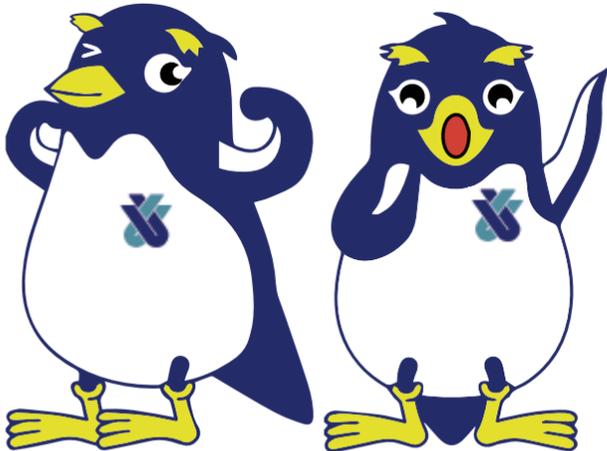


発行・編集 公益社団法人武蔵府中青色申告会 〒183-0027 東京都府中市本町 4-15-22
編集責任者 富士 豪生 042-362-8466 http://www.aokai.or.jp

11月30日まで! 公益社団法人武蔵府中青色申告会 入会キャンペーン実施中!!

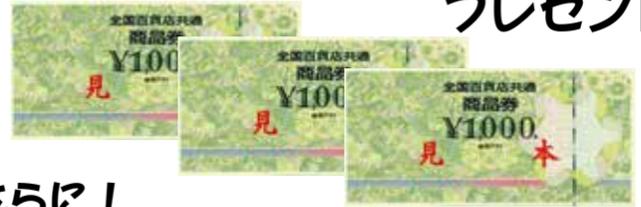
すべての個人事業者に記帳が義務化されました
記帳・決算・確定申告※注1のサポートは青色申告会へお任せください
11月30日までのご入会はとってもお得です!

このチャンスに是非ご入会ください!



公認キャラクター ブルーペンタ

11月30日までにご入会された方には
デパート商品券**3,000円分**プレゼント!



さらに!
入会金(通常1千円)も**無料**です

年会費 18,000円

初年度は30年3月分までの月割となります。詳しくはお問い合わせください。

おとくなこの期間にぜひ青色申告会へご入会ください。※注2

※注1 確定申告指導は東京税理士会武蔵府中支部の協力を得て行います。

※注2 上記キャンペーンは11/30までの新規入会者に適用されます。(以前会員登録のある方は対象外)
ご入会が準会員の方の場合、図書券等1,500円分をプレゼントいたします。

右下の無料お試しクーポンを是非ご利用ください!

どなたでもご参加いただけます(参加費無料)



公益社団法人武蔵府中青色申告会の公開勉強会

知って得する

年金セミナー

知ってるようで知らない年金制度。今回のセミナーでは、身近で基本的なテーマをたくさん取りあげて、わかりやすくお伝えしていきます。この機会に年金の仕組みを知って、お得に、将来に備えましょう!



- ◆日時 10月20日(金)午前9時30分~11時30分
- ◆講師 府中年金事務所 担当職員
- ◆会場 (公社)武蔵府中青色申告会館
- ◆定員 40名 ◆持ち物 筆記用具

知っておきたい

労働保険の基礎知識

従業員を雇うと入らなくてはならない労働保険。労災保険と雇用保険があります。みなさんに安心して働いていただくために、今回のセミナーでは、労災保険と雇用保険の基本的な仕組みや手続き、給付内容についてわかりやすくお伝えしていきます。質問コーナーもありますので、この機会にぜひご参加ください!

- ◆日時 10月20日(金)午後2時~4時
- ◆講師 特定社会保険労務士 藤原 学 氏
- ◆会場 (公社)武蔵府中青色申告会館
- ◆定員 40名 ◆持ち物 筆記用具



身近になった

相続税・贈与税勉強会

改正により対象者が大きく拡大した相続税。それに伴い注目が高まる贈与税。今回は初心者を対象に仕組みや計算方法を初歩からやさしく解説します。

- ◆日時 11月17日(金) ①午前9時30分~11時30分 ②午後2時~4時
- ◆講師 東京税理士会武蔵府中支部 税理士 早川 淳一氏
- ◆会場 (公社)武蔵府中青色申告会館
- ◆定員 ①・②ともに各40名
- ◆持ち物 電卓・筆記用具

お申込み
お問合せ

(公社)武蔵府中青色申告会 TEL042-362-8608 ◆受付開始 9月13日(水)午前9時

小学生の力作を是非ご覧ください!

第5回「小学生の税の書道展」展示会のお知らせ

青色申告会では書道を通じて税を学び、税金の大切さを知ってもらうことを目的に「小学生の税の書道展」を開催します。

展示会はどなたでもご入場いただけますので、皆さま小学生の力作を是非ご覧に来てください。

府中市 11月11日(土)~12日(日)
各日とも午前9時30分~午後5時
府中グリーンプラザ 5階 展示ホール

狛江市 11月18日(土)~19日(日)
各日とも午前9時30分~午後5時
狛江市立西河原公民館 1階 展示ギャラリー

調布市 12月9日(土)~10日(日)
各日とも午前9時30分~午後5時
調布市文化会館たづくり 10階 1001学習室



あなたも青色申告会を利用してみませんか?
無料お試しクーポン
このクーポン券のご利用で、約40万円の帳簿の記録やお一人様1回限り有効
有効期限 平成29年11月末日まで
公益社団法人
武蔵府中青色申告会

会員限定!

9月～11月の個別記帳指導会のお知らせ

白色申告を含むすべての個人事業者に記帳が義務化となりました。記帳するなら青色申告が絶対おトクです。帳簿の記帳から決算・申告・パソコン会計まで個別指導を行っています。お気軽にご利用ください。

	月 日	会 場	
受付順	9月14日(木)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18
	9月21日(木)	調布市文化会館たづくり 10階「1002 学習室」	調布市小島町 2-33-1
	9月26日(火)	J Aマインズ 神代支店経済センター倉庫2階「会議室」	調布市西つつじヶ丘 3-8-2
	9月28日(木)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18
	9月29日(金)	調布市文化会館たづくり 6階「602 会議室」	調布市小島町 2-33-1
	10月12日(木)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18
	10月17日(火)	調布市文化会館たづくり 6階「601 会議室」	調布市小島町 2-33-1
	10月24日(火)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18
	10月26日(木)	調布市文化会館たづくり 3階「303・304 会議室」	調布市小島町 2-33-1
予約制*	11月13日(月)	調布市文化会館たづくり 10階「1002 学習室」	調布市小島町 2-33-1
	11月14日(火)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18
	11月16日(木)	J Aマインズ 神代支店経済センター倉庫2階「会議室」	調布市西つつじヶ丘 3-8-2
	11月21日(火)	調布市文化会館たづくり 9階「研修室」	調布市小島町 2-33-1
	11月24日(金)	狛江市商工会館 2階「会議室」	狛江市東和泉 1-3-18

※11月の個別指導会は予約制です

決算を間近に控えた11月の個別指導会は各会場大変混雑し、お断りする場合も生じていました。このような状態を踏まえ、11月の個別記帳指導会を予約制とさせていただきます。

予約受付開始日 10月11日(水)午前9時 **予約受付番号 ☎042-362-8608**

※予約は1人1回となります。2回目の予約は1回目終了後可能となります。

武蔵府中青色申告会館での指導は随時承ります。こちらも是非ご利用ください。

業務時間 午前10時～午後4時

※各施設の開館時間より早くお越しいただいても入館できません。※各会場とも車でのご来場はご遠慮ください。

各会場とも駐車場が手狭なため、車でのご来場はご遠慮ください。

青色会館(事務局)では平日いつでもお気軽に。

- ◆上記の日程の他、事務局では随時記帳指導等をいたしますので、ご利用ください。
- ◆事務局業務時間 午前9時～午後5時(12時～1時 昼休み) 土曜、日曜、祭日休業(予約制指導日を除く)
- ◆事務局の受付は午後4時30分までです。混雑の状況により受付を早めに終了する場合がございますのでご了承ください。

青色申告会会員カード提示のご協力をお願い!

◎当会及び指導会場にお越しの際は会員証をご持参ください。ご協力をお願いします。

どなたでもご参加いただけます

武蔵府中税務署から
記帳説明会のお知らせ

個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

所得税の申告の必要のない方も記帳・帳簿の保存制度の対象となります。

税務署では、記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」(無料)を次の日程で開催します。

開催日	開催時間	対象者
11月2日(木)	① 9:30～11:30	事業所得を有する方
	② 14:00～16:00	事業所得を有する方
11月6日(月)	③ 9:30～11:30	事業所得を有する方
	④ 14:00～16:00	不動産所得を有する方
11月7日(火)	⑤ 9:30～11:30	不動産所得を有する方
	⑥ 14:00～16:00	事業所得を有する方

※①、②、③、⑥は同じ内容です。④、⑤は同じ内容です
※この説明会は、(公社)武蔵府中青色申告会と共催で行っております。

【場所】武蔵府中青色申告会館
府中市本町4-15-22

【定員】①～⑥ともに40名

【持ち物】筆記用具

【募集開始日】10月17日(火) 午前9時

【お申込み】

(公社)武蔵府中青色申告会
☎042-362-8608

どなたでもご相談いただけます

税務・法律・融資 無料なんでも相談会のお知らせ

税理士による **税務の相談会** 弁護士による **法律の相談会** 公庫担当による **融資の相談会**

開催日				時間
9月29日(金)	10月27日(金)	11月24日(金)	12月15日(金)	10時～16時
内容	内容	内容		
税金に関するなんでも相談です。	法律に関するなんでも相談です。	事業資金等の融資相談です。過去2年分の確定申告書・決算書をご持参ください。 ※新規開業の方は必要ありません。		
相談員	相談員	相談員		
東京税理士会武蔵府中支部 所属税理士	調布くすのき法律事務所 所属弁護士	日本政策金融公庫 担当職員		
各相談は予約制による40分の相談となります。まずはお電話ください。				
会場 武蔵府中青色申告会館2階「会議室」☎042-362-8608 〒183-0027 府中市本町4-15-22				

会員限定!

土曜の予約制個別記帳指導会のお知らせ

～隔月の土曜日に予約制にて指導を行います～

会員の皆様より希望の多かった土曜日の記帳指導等の業務を行います。平日の記帳指導会をご利用にならない方は、是非ご利用ください。

開催日	内容
10月14日(土)	場所：武蔵府中青色申告会館(所在地：府中市本町4-15-22) 時間：下記の①～⑦で都合の良い時間帯にご予約ください。 ① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～ ④ 13:00～ ⑤ 14:00～ ⑥ 15:00～ ⑦ 16:00～
12月16日(土)	※土曜日の指導は、ご予約の方以外はご利用になれませんのでご注意ください。

※完全予約制となります。希望される方は、お電話にてお申し込みください。

※予約は1会員1回となります。2回目の予約は1回目終了後可能となります。

お申込み・お問合せ ☎042(362)8608

事務局からお願い：会費は銀行口座引落としによる納入をお願いしています。手続きがお済みでない方はお早めにご連絡下さい。

平成29年度通常総会報告 通常総会が開催されました



公益社団法人 武蔵府中青色申告会 平成29年度 通常総会



あいさつをする相原会長

6月7日(水)午後3時より府中・大國魂神社結婚式場において、平成29年度通常総会が開催されました。

- 昨年より代議員総会となっており、出席46名、議決権行使者24名の合計70名と過半数を超え、定款により総会は成立。上程された第1号から第5号議案はいずれも可決されました。
- 第1号議案 平成28年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成28年度会計報告承認の件
- 〈監査報告〉
- 第3号議案 役員選任(案)承認の件
- 第4号議案 平成29年度事業計画書の件
- 第5号議案 平成29年度収支予算書の件

通常総会におきましてご祝辞を賜りました



狛江市長
高橋 都彦 氏



調布市長
長友 貴樹 氏



府中市長
高野 律雄 氏



東京税理士会武蔵府中支部長
本村 龍史 氏



立川都税事務所長
平林 宣広 氏



武蔵府中税務署長
篠田 敏 氏

1. 基本方針

本会は、会の創設から一貫して、民主的な税制である申告納税制度の確立と発展に努め、申告納税制度の中核を成す青色申告制度の普及と育成に取り組み、適正な申告と納税の推進を目的に活動し、国と地方における税務行政の円滑な運営に寄与して参りました。

そして昨年は、税務当局並びに関係各方面の支援と役員及び職員の献身的な努力により、全国の青色申告会では類のない「会員数純増15年連続」、更には「会員数7千名突破」の二つの大きな目標を達成することができました。

本年も本会は、納税道義の高揚に資する事業活動を積極的に展開し、地域社会の発展と会員及び地域住民の生活の安定を図るため、公益法人としての自覚と責任を持って行動して参りました。

平成28年度の確定申告書など税務書類に記載が義務化されたマイナンバーに関

平成29年度 事業計画書 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

す。

平成29年度の税制改正大綱では、我が国経済の成長力を上げるため、配偶者の給与収入金額の上限を10万円から150万円に引き上げる「配偶者控除及び配偶者特別控除」の見直しが講じられました。我々は、青色申告制度の更なる普及を図るため、青色申告特別控除額を10万円から30万円に引き上げていただくことを要望して参ります。

また、2年半延期された、平成31年10月から税率10%に引き上げが予定されている消費税については、軽減税率制度やインボイス制度の導入等により、我々小規模事業者には事務負担の増大等が懸念されますが、導入にあたって会員や納税者に混乱の無いよう対応して参ります。

2. 重点施策

(1) 公益法人としての自覚と責任を高め、地域社会の発展と地域住民の生活の安定に寄与することに努めます。

(2) 誠実な納税者の団体として、民主的な税制である申告納税制度の確立と発展を図り、申告納税制度の中核を成す青色申告制度の普及と育成に取り組み、税務行政の円滑な運営に寄与することに努めます。

(3) 適正な申告と納税の実践に努め、公正で公平な税制の確立を目指して参ります。

(4) 児童、生徒、社会人に対する租税教育事業を積極的に推進して参ります。
(5) マイナンバー制度の周知とマイナンバーカードの取得を推進して参ります。
(6) 組織の充実強化と会財政の安定を図るために会勢拡大運動を推進して参ります。

しては、制度の定着を図るため、会員や地域住民に対してマイナンバーカード取得の必要性等周知に努めて参ります。

平成28年度会計報告及び平成29年度収支予算書

	決算額	予算額
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
特定資産運用益	0	4,000
受取会費	119,974,050	120,459,000
事業収益	47,152,160	46,590,000
雑収益	326,978	382,000
経常収益計	167,453,188	167,435,000
(2) 経常費用		
事業費	143,667,163	147,954,438
管理費	16,568,049	18,558,562
経常費用計	160,235,212	166,513,000
(3) 当期経常増減額	7,217,976	922,000
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
(3) 当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,217,976	922,000

詳細データをご覧になりたい方はホームページをご覧ください。または総会議案書を武蔵府中青色申告会事務局までご請求ください。

労働保険・一人親方労災

労働保険

労働保険 = 労災保険 + 雇用保険 + 事務手数料

労働者(パート・アルバイト含む)を雇ったら強制加入。事業主の労災特別加入制度あり。未加入の方は今すぐご相談を！ 事務手数料は年間8千円から。

一人親方労災

一人親方労災 = 労災保険 + 事務手数料

補償は、■治療費全額 ■休業補償(休業4日目から)など 国の保険だから安心

事務手数料は年間8千円。詳しい案内は担当者からお伝えします。お気軽に事務局へお問合せください。

お問い合わせ、ご加入は **青色申告会**へ ☎042-362-8466

『一人でも雇ったら、入ろう!! 労働保険』 事業主の皆さん“11月は「労働保険適用促進強化期間」です”

従業員を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。

従業員が安心して働けるように、労働保険の加入手続きがお済みでない事業主のみならず、今すぐ加入の手続きをされますようお願いいたします。

- ハローワーク府中・雇用保険適用課..... ☎042-336-8617
- 八王子労働基準監督署・労災課..... ☎042-680-8923
- 立川労働基準監督署・労災課..... ☎042-523-4474
- 三鷹労働基準監督署・労災課..... ☎0422-67-3422

労働保険の加入は青色申告会へ

Aoiro Sanpomichi 府中・調布・狛江 あおいろ散歩路

ちょっと気になる話題や気になる小径

Vol.24 府中駅周辺



府中駅南口再開発 43年越しで完了。府中の新しい顔、ル・シーニュがオープンしました

1974年に計画発案された府中駅南口の再開発計画はこれまでに1996年開業の百貨店「伊勢丹府中店」そして「フォーリス」、その後2005年には商業住居複合施設「くるる」が建設されました。今回の「ル・シーニュ」の完成により、府中駅南口再開発は43年越しの完了を迎えることになりました。ル・シーニュは大きく分けて、地下1階から地上4階までの商業



けやき並木通りに面したル・シーニュ

ゾーンは「SHOP PODS」、5階から6階は公共施設ゾーンで観客席定員284人の「バルトホール」や会議室などが入る府中市市民活動センター「プラッツ」。そして、地下2階にある4つの音楽練習室を備えています。雑居ビルではなく街づくりを目指した総合複合施設として、誕生しました。スーパーマーケットやレストラン、雑貨、衣料などの他、医療や保険、公共の相談コーナーなどあらゆるサービスの分野が揃っていて、ますます便利になっていくことでしょう。



駅直結のル・シーニュ

歴史香る街並み 変わらぬ緑深いけやき並木 新旧共存を楽しめる街に

長きにわたって再開発がされてきた府中駅前。デパートができたと思えば次は映画館、公共施設も駅に隣接するなど駅周辺が便利になっていきます。そんな府中市には市を象徴する史跡、都内屈指の古社・大國魂神社の表参道にあたる「馬場大門けやき並木」そして街が誇る「大國魂神社」の景観は変わらぬ存在感を持っています。神社の脇道を入れば面白いお店を発見できたり、旧家や老舗を見ることもできる、そんな府中の新旧コントラストを実感し、改めて散策していくのも楽しいものです。



5階のバルトホールは観客席284名のホール、様々な用途で利用できます。JAZZ in 府中の会場にもなります。

JAZZ in FUCHU Vol.19

「緑のまち。音楽でつなごう笑顔の和」をテーマにJazz in FUCHUはプレイヤー・ボランティア・ご協力いただける方々みんなで創る音楽祭です。府中駅南口にオープンした大型複合施設「ル・シーニュ」周辺や5階の多目的ホール「バルトホール」も新しい会場になり、12回目を迎えます。音楽で笑顔の輪を広げていきます。

日時 2017年10月8日(日)
11時～20時(会場により変動あり)
※10/7はル・シーニュ5Fで前夜祭
主催 JAZZ in FUCHU 実行委員会
演奏会場 府中駅・東府中駅・分倍河原駅・中河原駅周辺 市内23会場
観覧無料 運営費として協賛金及び当日の 캄パにご協力をおねがいします
カフェ会場ではオーダーが必要な場合あり
アドバイザー 谷口英治(ジャズクラリネット奏者)
演奏形式 ストリートジャズ形式



※ボランティア募集中詳しくは <http://jazzinfuchu.net/>

CAFE CANQ カフェ サンク

拘りのオーディオで音楽に耳を傾けながら、ゆったりとした空間で、自家焙煎珈琲をはじめ、厳選素材にこだわった美味しいパン、サンドイッチ、スイーツなどランチも楽しめます。また、店内を貸しスペースとしてご利用頂けるホール貸しも行っております。結婚式の2次会や店内設備のプロジェクトを利用したセミナーなど、幅広いご用途でのご利用が可能。10/8「JAZZ in 府中」の会場にもなっています。



府中市本町 1-11-12 ☎ 042-362-2341
営業時間 7:00～19:00 定休日不定休



行ってきました! (公社) 武蔵府中青色申告会 主催

夏休み親子租税学習ツアー

7月26日(水) 毎年恒例の「夏休み親子租税学習ツアー」を実施しました。このツアーは、当会で行っている租税教育推進事業の一環として地域の小学生を対象にしたもので、本年度10回目の開催です。保護者・児童合わせて78名の参加がありました。当日は、タックススペースUENOにて「租税教室」や「パソコンを使った学習」、「署内見学」などを通じ、楽しみながら税金について学習しました。その他、東京スカイツリーや国立科学博物館の見学も行い、参加した児童達には夏休みの楽しい思い出になったと思います。参加された児童からは「税金はみんなの生活にとっても大切だと思いました。保護者の方からは「日常では税について学べる機会が少ないので良い経験となりました。」などの感想をいただき、このツアーの目的である税に対する理解や関心を深めることが出来たのではないかと思います。

租税ってなんだろう
6年 赤松健

ほくはパンフレットに書いてあった、「租税」という言葉に興味があった。朝からすごく楽しかった。なせなら、租税の勉強の他に、東京スカイツリーや国立科学博物館へも行けるからだ。

「行く前に」租税の意味を調べてみた。そこには、「国・都道府県・市町村などが、法律に従って個人や会社から取り立てる税金。」と書いてあった。なんだかこわそうだなと思ったが、「行ってみると、とても親切に教えて下さった。」

ほくたちがふだん使っている公園や図書館は、とても多くのお金がかかる事を知った。また、消防署や交番、「ゴミ処理施設」それら全てが税金でまかなわれていると知った。しかも税には種類があり、調べると消費税の他に、酒税、印紙税、所得税、ゴルフ場利用税などがある事が分かった。これらは、憲法三十条に定められているという事が分かった。税の事をこんなに学習出来てうれしかった。

こうした変化の流れの中にあって、税務団体の一員として、また公益の名を冠する団体として、税務面での変更事項をはじめ、皆さまへ「有益かつ「わかりやすい」情報提供の場として当会、武蔵府中青色申告会広報紙「青色ニュース」が少しでも役に立てれば、編集に携わる者としても幸いです。

組織委員長
富士豪生

◆ 編集後記 ◆
「日本は万円札を廃止せよ」
これは8月1日付の日本経済新聞に掲載された、ハーバード大教授の高額紙幣廃止を主張する記事のタイトルです。気を引かれるタイトルに興味深く拝見させて頂いたのですが、マネーロンダリング(資金洗浄)や贈収賄、脱税を含む高額紙幣の負の役割に言及され、そのためには電子決済の普及が不可欠との見解でした。

タンス貯金といった言葉があるくらい現金主義の我が国ですが、納税の点でも電子化は進んでいて、e-Taxの普及やマイナンバー制度の導入等、ここ数年でも大きく環境は変わってきています。

「いきいきワーク府中」

おむね55歳から
人材確保はお任せください!
東京都と府中市からの
助成と支援、無料で安心!
無料職業紹介所
「いきいきワーク府中」
☎ 042-336-4871

府中市府中町2-25-1 中央文化センター5階
利用日: 毎週月～金曜日(祝日、年末年始、休館日を除く) 時間: 午前9時～午後5時
◆求人のご相談から募集までスピーディーに対応◆
●求人条件の設定と紹介●高齢者の雇用及び助成金・奨励金等の相談

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

1 全国
125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。(H27.3末現在)

2 掛金は
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営者のための
退職金制度です!



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai